

平成31年第1回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成31年3月28日開会

平成31年3月28日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



平成31年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	1
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
日程1 議席の指定	3
日程2 会期の決定について	3
日程3 会議録署名議員の指名	3
日程4 福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について	3
日程5 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	4
提案理由説明	
○東村広域連合長	4
採 決	4
日程6 第2号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	5
採 決	6
日程7 第3号議案 平成31年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	6
日程8 第4号議案 平成31年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	6
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
採 決	7
日程9 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	7
提案理由説明	
○東村広域連合長	8
採 決	8
日程10 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する	

条例の一部改正について .....	8
提案理由説明	
○東村広域連合長 .....	8
採 決 .....	9
広域連合長挨拶 .....	9
閉会宣告 .....	9

平成31年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	広域連合長	31.3.28	31.3.28	同意
第2号議案	平成30年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第3号議案	平成31年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計予算	〃	〃	〃	〃
第4号議案	平成31年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
第5号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合後期高齢者医 療に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
第6号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合職員の勤務時 間、休暇等に関する条 例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

平成31年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
3月28日	木	午後2時15分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、 採決、閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 31 年 3 月 28 日（木曜日）午後 2 時 15 分開会

平成 31 年 3 月 28 日、定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

する条例の一部改正  
について

## ○議事日程

- 日程 1 議席の指定
- 日程 2 会期の決定について
- 日程 3 会議録署名議員の指名
- 日程 4 福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程 5 第 1 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 6 第 2 号議案 平成 30 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程 7 第 3 号議案 平成 31 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程 8 第 4 号議案 平成 31 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 9 第 5 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程 10 第 6 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関

## ○出席議員（22 人）

- 1 番 大塚 佳弘君 2 番 福谷 正人君  
3 番 藤田 善平君 4 番 崎元 良栄君  
5 番 栗野 明雄君 6 番 浜上 雄一君  
7 番 原田 進男君 9 番 遠藤 隆君  
10 番 大久保健一君 11 番 川崎 悟司君  
12 番 佐野 和彦君 13 番 井上 利治君  
14 番 北島 忠幸君 15 番 川端 義秀君  
16 番 丸山 忠男君 17 番 福野 大輔君  
18 番 瀧波 滋君 19 番 青木 幹雄君  
20 番 三上 薫君 21 番 永井 純一君  
22 番 山田 栄君 23 番 江守 勲君

## ○欠席議員（1 名）

- 8 番 佐々木勝久君

## ○説明のため出席した者

- 広域連合長 東 村 新 一 君  
副広域連合長 杉 本 博 文 君  
副広域連合長 松 崎 晃 治 君  
代表監査委員 田 本 光 三 君  
事務局長 河 上 芳 夫 君  
事務局次長 塚 田 康 之 君  
業務課長 高 谷 竜 治 君  
業務課長補佐 波多野 清 志 君

---

○事務局出席職員

書記 小 東 由 幸

書記 長 井 隆 幸

---

○議長（青木幹雄君） 平成31年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、佐々木勝久議員の1名でございます。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、平成31年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共に御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃は、本広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、平成31年3月に出された国の推計によりますと、75歳以上の人口は1,824万人で、総人口の14.4%、7人に1人が後期高齢者という状況となっており、団塊の世代が75歳以上となる2025年には2,180万人に達すると見込まれております。また、国全体の後期高齢者の医

療費総額は約16兆円で、高齢化の進展や医療の高度化により、今後も医療費の増加は継続することが見込まれます。

このような中、国において、平成27年1月に示された医療保険制度改革骨子に基づき、高齢者医療に関する負担の公平化を図るための見直しが進められており、平成31年度には、制度開始以来、経過措置として継続されてきた保険料均等割額の軽減特例措置廃止の道筋がつけられました。

一方、昨年4月の経済財政諮問会議において、健康寿命の延伸を図るため、疾病予防・重症化予防や介護・フレイル予防などが重点取組分野とされ、健康格差の解消により、2040年までに健康寿命を3年以上延伸し、平均寿命との差の縮小を目指しております。

本広域連合におきましても、平成31年度の予算編成では、保険料均等割額の軽減特例措置の見直しを考慮するとともに、後発医薬品の利用推進や多剤服薬や重複受診の抑制など、医療費の適正化に努めることとしております。

併せて、構成市町と協力した健康診査の推進や、生活習慣病の重症化予防など、被保険者の健康寿命の延伸のための施策に取り組む、継続可能な保険制度となるよう努めてまいりたいと考えています。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し

上げます。

本日は、監査委員の選任について議会の同意をお願いする人事案件、平成30年度特別会計補正予算、平成31年度一般会計予算、平成31年度特別会計予算、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の計6議案を御提案申し上げます。十分な御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（青木幹雄君） 議事に先立ちまして、ここで御報告を申し上げます。畑中章男議員が議員の任期を満了されました。これに伴い、新たに本広域連合議会議員とられました方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読をさせます。

○事務局（小東由幸書記） それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。川端義秀議員、以上でございます。

○議長（青木幹雄君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議席の指定を行います。

今回、新たに本広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定より、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を事務局に朗読をさ

せます。

○事務局（小東由幸書記） それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

15番、川端義秀議員、以上でございます。

○議長（青木幹雄君） 次に、日程2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、3番 藤田善平議員、4番 崎元良栄議員を指名いたします。

次に、日程4 福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名は、議長において行いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会には、勝山市 中村善丸君、鯖江市 田中あけみ君、永平寺町 田中秀明君、以上3名を指名をいたします。

続いて、補充員の指名をいたします。なお、委員に欠員が生じた場合の補充順位は、指名順といたします。補充員には、勝山市

梅田秀司君、鯖江市 西野薫君、永平寺町 岩口清志君、以上3名を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名した方々を福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会及び同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した方々が、福井県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会及び補充員に当選をされました。

次に、日程5 第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、を議題といたします。

田本君には退場を求めます。

(田本監査委員退場)

○議長(青木幹雄君) 提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第1号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案1ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきまして、本広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

監査委員、田本光三氏の任期が平成31年3月28日をもって満了となるため、引き続き同氏を次期委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

田本氏は、金融機関に長らく勤められ、退職後は民間団体や坂井市の監査委員に就かれております。本広域連合では、平成19年以降、継続して監査委員を務めていただいております。会計監査業務に精通され、識見、人格ともに監査委員として適任と考えております。

何とぞ御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(青木幹雄君) 以上で、提案理

由の説明は終わりました。

お諮りします。本案は、人事に関する案件でございますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(青木幹雄君)** 御異議なしと認めます。

よって、これより採決をいたします。

お諮りします。第1号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございせんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(青木幹雄君)** 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

田本君の入場を許可します。

(田本監査委員入場)

田本君の選任については同意されました。ここで、田本君から御挨拶を受けることといたします。

監査委員、田本さん。

**○代表監査委員(田本光三君)** 一言御挨拶申し上げます。

ただいまは、福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任につきまして、皆様の御同意をいただきましたこと、まことにありがとうございました。ありがとうございます。

当広域連合の監査委員は4期目になりますが、私個人としましても、今年の8月に

後期高齢者の仲間入りをさせていただきました。したがって、これからは、当事者意識といいますか、当事者の目線と、それから、これまでの経験を生かしまして、福井県の後期高齢者医療制度がこれからも安定的に運営されますことを願ひまして、これまで同様、公正それから正しい方向で監査をさせていただきたいと思ひますので、引き続きよろしく御指導をお願いしたいと思ひます。

一言、簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。(拍手)

**○議長(青木幹雄君)** 次に、日程6 第2号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

**○広域連合長(東村新一君)** ただいま上程されました、第2号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案3ページを御覧ください。平成30年度補正予算であります。補正額は、歳入歳出ともに5億6,102万4千円を増額し、予算総額で、1,050億1,579万5千円とするものであります。

おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。まず、歳出につきましては、被保険者数や1人当たりの療養給付費が見込みより増加することにより、第2款 保険給付費の療養諸費及び高額療養諸費に不足が生じるため、合計5億6,102万4千円を増額しております。

歳入につきましては、第2款 国庫支出金を歳出と同額の5億6,102万4千円増額しております。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のございました第2号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 討論なしと認めます。

それでは、第2号議案を採決いたします。

お諮りします。第2号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（青木幹雄君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程7 第3号議案 平成31年

度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程8 第4号議案 平成31年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第3号議案 平成31年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び第4号議案 平成31年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、平成31年度の予算編成に当たっては、被保険者への安心の提供及び保険者機能の強化を柱とし、事務事業の実績確認を行い、事業内容、実施方法などを精査した上で編成いたしました。

それでは、第3号議案 一般会計予算から御説明いたします。

議案の5ページを御覧ください。平成31年度の一般会計予算であります。予算総額を4億7,026万5千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、第1款 分担金及び負担金に構成市町からの負担金として、4億7,000

万4千円を計上しております。

また、歳出の主なものといたしましては、第1款 議会費に152万2千円、第2款

総務費に広域連合の運営に要する経費として1億5,998万円を、第3款 民生費に後期高齢者医療特別会計への繰出金として3億676万2千円を計上いたしました。

次に、第4号議案 後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案の7ページを御覧ください。平成31年度の特例会計予算であります。予算総額を1,045億322万5千円と、一時借入金の借入れの最高限度額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金に被保険者からの保険料及び市町の療養給付費の定率負担金として178億5,342万6千円を計上いたしました。

第2款 国庫支出金に療養給付費及び高額医療費の定率負担金、並びに調整交付金などとして、348億22万4千円を計上いたしました。

第3款 県支出金に療養給付費及び高額療養費の定率負担金などとして、88億2,350万7千円を計上いたしました。

第4款 支払基金交付金に、現役世代の方々からの支援金である交付金として、420億9,094万円を計上いたしました。

第8款 繰入金に、一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として、9億203万9千円を計上いたしました。

9ページを御覧ください。歳出の主なものといたしましては、第1款 総務費に、制度運営に係る経費、3億4,289万4千円を、第2款 保険給付費に、療養の給付に関わる費用、高額療養費、葬祭費などとして、1,038億3,634万5千円を計上いたしました。第5款 保健事業費に、市町が実施する長寿健康診査事業への補助金などとして、2億4,351万9千円を計上いたしました。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のありました第3号議案及び第4号議案について、質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 討論なしと認めます。

それでは、第3号議案及び第4号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。第3号議案及び第4号議案について、原案のとおり

り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(青木幹雄君) ありがとうございます。起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、を議題といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案1 1ページを御覧ください。平成31年度以降における被保険者均等割額を軽減する基準及び特例措置の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。

被保険者均等割額を減額する基準のうち、5割軽減及び2割軽減の対象者を拡大するとともに、制度開始当初から実施してまいります保険料軽減の特例措置を段階的に縮小・廃止するため、所要の改正を行うものです。

なお、改正条例の施行期日は、平成31年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(青木幹雄君) ただいま説明のありました第5号議案について、質疑を許可いたします。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青木幹雄君) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青木幹雄君) 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案を採決します。

お諮りします。第5号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(青木幹雄君) ありがとうございます。起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、を議題といたします。提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等

に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

議案13ページを御覧ください。これは、働き方改革を推進し、長時間労働を是正するため、国家公務員の超過勤務命令の上限が定められたことに伴い、同等の措置をとるために本広域連合職員の超過勤務命令の上限等を規則に委任したいので、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は、平成31年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のありました第6号議案について、質疑を許可いたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 討論なしと認めます。

それでは、第6号議案を採決いたします。

お諮りします。第6号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（青木幹雄君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、

そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 平成31年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言お礼を申し上げます。

本日提案させていただきました各議案につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

保険料の制度改正につきましては、被保険者の皆様の御理解を得られるよう、十分周知を図り、関係17市町とも連携・協力し、円滑な事業運営に努めてまいります。

間もなく平成30年度が終了し、新しい年度を迎えますが、議員各位には、この1年間大変お世話になりました。厚く御礼申し上げますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりますの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（青木幹雄君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年第1回福

井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を  
閉会といたします。ありがとうございました。  
御苦労さまでした。

午後 2 時 44 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

青木 幹雄

署名議員

藤田 善平

署名議員

峰元 良策